

職場の安全を守る取り組みとして、地方JAMの安全衛生活動の向上と平準化をめざし、第12回安全リーダー研修会が11月4日から6日にかけて新潟市で開かれた。今年は安全衛生活動が地方から地協へ重点を移していくことを課題とし、JAM新潟の安全衛生活動の報告や次のような学習が進められた。①JAMの安全リーダーの役割②労働安全衛生法③安全管理の実際④中小企業で生かすリスクアセスメント⑤職場巡回トレーニング⑥過重労働とメンタルヘルス他。参加者は地方JAMや単組の安全衛生の担当者10人。



労働安全衛生法強化により死亡事故が激減した

開会あいさつで藤川副会長は、労災をなくすにはまず事業主がケガをしない仕組みをつくることだが、そのチェックをするのは労働組合だ。当事者意識をもって取り組んでもらいたいと奮起を促した。JAMの労働災害実態調査によると2011年度のJAMの労働災害発生単組は719単組、総災害発生件数は2,810件と多く、死亡災害は8件発生。また、在職中の脳・心疾患による死亡は52件、自殺が42件あった。厚生労働省の調べでは2011年の労働災害による全産業の死傷災害の被災者数は111,349人でこのうち死亡が1,024人。

労働安全衛生法と安全管理の実際について講演した西野方庸にしのみまさのぶ講師（連合大阪労働安全衛生センター参与）は死亡災害について、高度成長期の1961年が最多の6,712人。

1972年の労働安全衛生法の制定による規制

強化で激減し、1985年から1997年まで2,400人前後で推移、1999年から経済状況の悪化による仕事減とともに2010年に増加へ転じるまで毎年減少したと示す一方、労働安全の最先端国で人口が日本の半分である英国は2009年で死亡が151人。しかも日本の統計と違い自営業を含めた数で、わが国に引き直すと300人台と指摘し、自主対応・参加型の安全衛生活動の取り組み強化が必要と強調した。

職場巡回トレーニングはJAM新潟加盟組合の企業である藤木鉄工株式会社を訪問。同社の安全衛生管理活動の基本方針や正規も協力会社も含めた労災の発生状況、労災発生時にだれが何をするのかを定めた処置要綱などについて説明を受け、広い事業所内を2班に分かれて巡回した。



藤木鉄工では事故の教訓から安全基準を引き上げた

特に腰痛対策として事務職を含め昼休みにもラジオ体操をしていること、クレーン運転や玉掛けをはじめ、過去の事故に学んでイラストや写真を使った安全作業基準書が作成され、たびたび更新されていることに、参加者からは「大いに参考にしたい」などの感想が聞こえた。



参加者一同、安全衛生の取り組み強化に一致団結